

第 13 次 5 カ年計画要綱のポイント

田中 修

はじめに

本稿では、全人代で承認された第 13 次 5 カ年計画政府要綱（以下「要綱」）について、新華社北京電 2016 年 3 月 17 日をテキストとして、ポイントを紹介する。

1. 李克強総理の説明

李克強総理は「政府活動報告」において、第 12 次 5 カ年計画の成果と、第 13 次 5 カ年計画の主要目標・任務と重大措置の概略を説明した。主要な数値は表で紹介し、ここでは定性的な部分を中心に紹介する。

（1）第 12 次 5 カ年計画の成果

過去 5 年間、わが国の発展の成果は世界から注目されている。18 回党大会以降、習近平同志を総書記とする党中央の堅固な指導の下、錯綜・複雑な国際環境と非常に困難・繁雑で荷が重い国内の改革・発展・安定の任務について、我々は引き続き安定の中で前進を求めるという政策の総基調を堅持し、改革開放を深化させ、当面を利し、長期に恩恵が及ぶ一連の重大措置を実施し、第 12 次 5 カ年計画が確定した主要目標・任務を全面的に完成した。

①経済は持続的に比較的速く発展した

GDP の年平均成長は 7.8% であり、世界総量は世界 2 位で安定しており、世界第 1 のモノの貿易大国と主要対外投資大国となった。

②構造調整はモデル的な進展を得た

サービス業は第 1 の大産業となり、工業化・情報化の融合は深まり、農業の総合生産能力は顕著に増強された。消費は経済成長を支える主要なパワーとなっている。半分を超える人口が都市に居住している。

③インフラの水準は全面的に飛躍した

鉄道営業距離は 12.1 万キロに達し、うち高速鉄道は 1.9 万キロを超え、世界の 60% 以上を占める。高速道路の営業距離は 12 万キロを超えた。南水北調の東・中ルートプロジェクトは水が通った。世界最大の第 4 世代移動通信（4G）ネットワークを完成した。

④科学技術のイノベーションが重大なブレークスルーを実現した

量子通信・ニュートリノ振動・鉄系高温超電導等の基礎研究はオリジナルな成果を得て、有人宇宙飛行・月面探査・深海探査等のプロジェクトは世界先進レベルに達した。

⑤人民の生活レベルは顕著に高まった

個人所得の伸びは経済成長より速く、都市・農村の所得格差は引き続き縮小した。農村

貧困人口は1億人余り減少し、3億人余りの農村人口の飲料水安全問題を解決した。

⑥社会の発展成果はめざましかった

教育の公平さと質は顕著に向上した。基本医療保険は全面カバーを実現し、基本年金保険加入率は80%を超えた。文化のソフトパワーは引き続き向上した。法に基づく国家統治が全面的に推進された。中国の特色ある軍事変革の成果は顕著であった。5年の努力を経て、わが国の経済実力・科学技術実力・国防実力・国際影響力は大きな段階に上った。

第12次5ヵ年計画期間の輝かしい成果は、中国の特色ある社会主義の巨大な優越性を十分示すものであり、中国人民の尽きることのない創造力を集中的に示したものであり、中華民族の自信と凝集力を極大に増強した。全国各民族人民は、「2つの百年」¹の奮闘目標実現の新たな長い道程を奮闘前進しなければならない。

第12次5ヵ年計画の主要指標の実現状況（「要綱」コラム1）

指標	計画目標		実現状況	
	2015年	年平均伸び [累計]	2015年	年平均伸び [累計]
経済発展				
(1)GDP（兆元）	—	7%	67.7	7.8%
(2)サービス業付加価値ウエイト（%）	47	—	50.5	—
(3)常住人口都市化率（%）	51.5	—	56.1	—
科学技術・教育				
(4)九年義務教育達成率（%）	93	—	93	—
(5)高校・大学教育粗入学率（%）	87	—	87	—
(6)R&D経費対GDP比（%）	2.2	—	2.1	—
(7)1万人当り発明特許保有量（件）	3.3	—	6.3	—
資源・環境				
(8)耕地保有量（億ムー）	18.18	—	18.65	—
(9)工業付加価値単位当り用水量（%）	—	[-30]	—	[-35]
(10)農業灌漑用水有効利用係数	0.53	—	0.532	—
(11)1次エネルギー消費に占める非化石エネルギーのウエイト（%）	11.4	—	12	—
(12)GDP単位当りエネルギー消費（%）	—	[-16]	—	[-18.2]
(13)GDP単位当りCO2排出（%）	—	[-17]	—	[-20]
(14)主要汚染物質排出総量（%）				

¹ 2020年までに小康社会を全面的に実現、建国百周年までに富強・民主・文明・調和のとれた社会主義現代国家を実現。

化学酸素要求量	—	[−8]	—	[−12.9]
二酸化硫黄	—	[−8]	—	[−18.0]
アンモニア性窒素	—	[−10]	—	[−13.0]
窒素酸化物	—	[−10]	—	[−18.6]
(15)森林増加				
森林カバー率 (%)	21.66	—	21.66	—
森林蓄積量 (億m ³)	143	—	151	—
国民生活				
(16)都市住民 1 人当り可処分所得(元)	—	>7%	—	7.7%
(17)農民 1 人当たり純収入	—	>7%	—	9.6%
(18)都市登録失業率 (%)	<5	—	4.05	—
(19)都市新規就業者 (万人)	—	[4500]	—	[6431]
(20)都市基本年金保険加入者 (億人)	3.57	—	3.77	—
(21)都市・農村基本医療保険加入率(%)	—	[3]	—	[>3]
(22)都市保障性安住プロジェクト建設 (万戸)	—	[3600]	—	[4013]
(23)全国総人口 (億人)	<13.90	—	13.75	—
(24)平均予想寿命 (歳)	74.5	—	76.34	—

注：①GDP・個人所得の伸びは実質。②2015年耕地保有量は第2次全国土地調査のデータに基づき更新。③[]内は5年間の累計数。

(2) 第13次5ヵ年計画期間の主要目標・任務と重大措置

「要綱」は、小康社会の全面的実現という奮闘目標をしっかりと軸として、発展のアンバランス・不協調・持続不可能等の際立った問題について、イノベーション・協調・グリーン・開放・共に享受という発展理念を牢固に樹立・貫徹実施しなければならないと強調し、今後5年間の経済社会発展の主要目標・任務を明確にし、発展を支える一連の重大政策・重大プロジェクト・重大項目を提起し、以下の6方面を際立たせた。

①経済の中高速成長を維持し、産業のミドル・ハイエンド水準への邁進を促す

小康社会を全面的に実現するという目標を達成し、2020年のGDPと都市・農村住民1人当たり所得を2010年の倍にし、第13次5ヵ年計画期間の経済の年平均成長率を6.5%以上に維持する²。

産業のグレードアップを早急に推進し、技術水準が高く、牽引能力の強い重大プロジェクトを実施する。

2020年までに、先進製造業・現代サービス業・戦略的新興産業のウエイトを大幅に引き

² ゴシックは筆者。

上げ、全員の労働生産性を1人当たり8.7万元から12万元以上に高める。

期限時に、わが国の経済総量は90兆元を超え、発展の質・効率は顕著に高まる。

②イノベーションの牽引作用を強化し、発展のために強大な動力を注入する

イノベーションは、発展を牽引する第一の動力であり、国家発展の全局の核心に位置づけられねばならず、イノベーション駆動による発展戦略を深く実施する。

新しい国家重大科学技術プロジェクトを始動し、ハイレベルな国家科学センター・技術革新センターを建設し、国際競争力のある壮大なイノベーション型リーディングカンパニーを育成し、全面イノベーション・改革試験区を建設する。

大衆による起業・万人によるイノベーション・を引き続き推進する。

ビッグデータ・クラウドコンピューティング・モノのインターネット（IoT）の広範な応用を促進する。

品質強国・製造強国・知的財産権強国³の建設を加速する。

2020年までに、基礎研究・応用研究と戦略の先端分野で重大なブレークスルーを得るよう努力し、全社会のR&D（研究開発）経費の投入強度（対GDP比）を2.5%にし、経済成長に対する科学技術進歩の寄与率を60%にし、イノベーション型国家と人材強国の列入りに進捗する。

③新しいタイプの都市化と農業現代化を推進し、都市・農村と地域の協調発展を促進する

都市・農村と地域間の格差を縮小することは、経済構造調整の重点であるだけでなく、発展の潜在力を発揮させるカギでもある。

人を核心とした新しいタイプの都市化を深く推進し、1億前後の農業からの移転人口とその他常住人口の都市での転籍を実現し、約1億人が居住するバラック地区と都市の中の村の改造を完成し、約1億人を誘導して中西部地域の近場で都市化する。

2020年までに、常住人口の都市化率を60%にし、戸籍人口の都市化率を45%にする。

水利・農機具・現代的種子産業等のプロジェクトを実施し、農業の適度な規模経営と地域化した配置・標準化した生産・社会化したサービスを推進する。

2020年までに、食糧等主要農産品の供給と質の安全を更に好く保障し、農業の現代化水準を顕著に高め、新農村建設で新たな成果を得る。

地域の発展の総体的戦略を基礎として、「3大戦略」⁴により牽引し、沿海・河江・沿線経済ベルトを主とした縦横に向かう経済ベルトを形成し、放射による牽引力が強いメガロポリスと成長スポットを育成する。

重大インフラ建設を強化し、高速鉄道営業延長を3万キロにし、80%以上の都市をカバ

³ 全人代の修正により、「知的財産権強国」が追加された。

⁴ 「シルクロード経済ベルト・21世紀海のシルクロード」建設、北京・天津・河北の協同発展、長江経済ベルトの発展。

一し、高速道路の新規建設・改修により約 3 万キロを開通させ、ブロードバンドネットワークによる都市・農村の全面カバーを実現する。

④グリーンな生産・生活方式を推進し、生態環境の改善を加速する

発展の中で保護し、保護の中で発展させることを堅持し、生態文明建設を引き続き推進する。

大気・水・土壌汚染防止対策アクションプランを深く実施し、生態空間保護の警戒ラインを画定し、山・水・林・田・湖の生態プロジェクトを推進し⁵、生態の保護・修復を強化する。

今後 5 年間、GDP 単位当りの水使用を 23%、エネルギー使用を 15%、CO2 排出量を 18% 引き下げ、森林カバー率を 23.04%にし、エネルギー・資源の開発利用効率を大幅に高め、生態環境の質を総体として改善する。

とりわけ、大気のスモッグ対策で顕著な進展を得て、地区級以上の都市の空気の質の優良日数の比率が 80%を超えるようにする。

我々は、空が青く、大地が緑で、水が清い美しい中国を粘り強く建設する。

⑤改革開放を深化させ、発展の新体制を構築する

発展は、根本的に改革に依拠しなければならない。

改革を全面的に深化させ、基本的経済制度を堅持・整備し、現代財産権制度を確立し、法治政府を基本的に完成させることにより、資源配分における市場の決定的役割を発揮させ、政府の役割を更に好く発揮させ、経済発展の新常態をリードする体制メカニズムと発展方式の形成を加速する。

「シルクロード経済ベルト・21 世紀海のシルクロード」建設で重大な進展を得て、国際生産能力協力で新たなブレークスルーを実現する。

対外貿易で輸出入を最適化・転換し、サービス貿易のウエイトを顕著に高め、貿易大国から貿易強国へと邁進する。

参入前の国民待遇にネガティブリストを加えた管理制度を全面的に実行し、ハイレベルの FTA ネットワークを徐々に構築し、開放型経済の新体制・新構造を基本的に形成する。

⑥民生福祉を引き続き増進することにより、全人民に発展の成果を共に享受させる

人民本位の発展思想を堅持し、基本的民生保障の不足補充に努力し、共同富裕の方向に向かって着実に前進する。

脱貧困の堅塁攻略戦に打ち勝ち、わが国の現行基準下での農村貧困人口の脱貧困を実現し、貧困県を全部解消し、地域的な全面貧困を解決する。

⁵ 全人代の修正により、「生態空間保護の警戒ラインを画定し、山・水・林・田・湖の生態プロジェクトを推進し」が追加された。

国家の基本公共サービス項目リストを確立する。

健全・より公平でより持続可能な社会保障制度を確立する。

義務教育の標準化、中学・高校段階教育の普及、世界一流の大学・一流の学科建設等のプロジェクトを実施し、労働年齢人口の平均就学年数を 10.23 年から 10.8 年に高める。

都市新規就業増 5000 万人以上を実現する。

所得分配制度を整備し、所得格差を縮小し、中等所得の人口のウエイトを高める。

住宅保障体系を整備し、都市バラック地区の重大を 2000 万戸改造する。

健康中国の建設を推進し、平均寿命を 1 歳引き上げる。人口の高齢化に積極的に対応する⁶。

現代公共文化サービス体系を構築し、公民道徳の建設、中華文化の伝承等のプロジェクトを実施する。

我々は、人民の物質生活をより豊かにするのみならず、人民の精神生活をもより豊かにしなければならない。

(3) 注力点

第 13 次 5 ヶ年計画期間の経済社会発展政策をしっかりと行い、小康社会を全面実現する目標を達成するには、3 点に力を入れ、しっかりと把握しなければならない。

① 発展という第一の重要任務にしっかりと取り組み、手を緩めてはならない

発展は絶対の道理であり、わが国の全ての困難を解決するカギである。

今後 5 年間は、「中等所得の罅」を乗り越える重要な段階であり、各種の矛盾・試練が顕著に増加する。発展は水に逆らい進む舟のようなものであり、進まなければ後退してしまう。経済建設を中心とすることを、いささかも動揺することなく堅持し、科学的発展を推進し、リスク・試練に適切に対応することにより、中国経済という巨船を波を砕き遠洋へと向かわせなければならない。

② 構造改革推進に力を入れる

現在の発展においては、総量問題と構造問題が併存しているが、構造問題がより際立っており、改革の方法を用いて構造調整を推進しなければならない。総需要を適度に拡大すると同時に、サプライサイド構造改革を際立たせてしっかりと取り組み、引き算のみならず足し算も行い、無効でローエンドな供給を減らし、有効でミドル・ハイエンドな供給を拡大し、公共財・サービスの供給を増やすことによって、供給と需要が協同して経済発展を促進するようにし、全要素生産性を高め、社会の生産力を不断に解放し発展させる。

③ 新旧の発展動力エネルギーの接続・転換を加速する

経済発展は必然的に新旧の動力エネルギーを代替わり・交替させるプロセスであり、伝

⁶ 全人代の修正により、「人口の高齢化に積極的に対応」が追加された。

統的な動力エネルギーが強から弱に変わるときは、新たな動力エネルギーの新勢力が急登場することと、伝統的動力エネルギーを転換し、新たな「2つのエンジン」を形成することが必要であり、このようにして初めて経済持続的成長を推進し、新たな段階に飛躍させることができる。

現在、わが国の発展はこのようなカギの時期にあり、壮大な新動力エネルギーを育成し、ニューエコノミーの発展を加速しなければならない。新技術・新産業・新業態の急速な成長を推進し、体制メカニズムの刷新によって経済発展を共に享受することを促進し、共有プラットフォームを建設し、ハイテク産業・現代サービス業等の新興産業集団を大きくし、動力の強い新エンジンを作り上げなければならない。情報ネットワーク等の現代テクノロジーを運用し、生産・管理・販売モデルの変革を推進し、産業チェーン・サプライチェーン・バリューチェーンを再構築し、伝統的動力エネルギーを改造・グレードアップすることによって、新たな生命力・活力を奮い立たせなければならない。

第13次5ヵ年計画期間の経済社会発展の主要指標（「要綱」コラム2）

指標	2015年	2020年	年平均伸び率 [累計]	属性
経済発展				
(1)GDP（兆元）	67.7	>92.7	>6.5%	予期性
(2)全員労働生産性（万元/人）	8.7	>12	>6.6%	予期性
(3)都市化率				
常住人口都市化率（%）	56.1	60	[3.9]	予期性
戸籍人口都市化率（%）	39.9	45	[5.1]	予期性
(4)サービス業付加価値ウエイト（%）	50.5	56	[5.5]	予期性
イノベーション駆動				
(5) R&D 経費対 GDP 比（%）	2.1	2.5	[0.4]	予期性
(6) 1万人当り発明特許保有量（件）	6.3	12	[5.7]	予期性
(7) 科学技術進歩の成長寄与率（%）	55.3	60	[4.7]	予期性
(8)インターネット普及率（%）				
固定ブロードバンド家庭普及率	40	70	[30]	予期性
移動ブロードバンド使用者普及率	57	85	[28]	予期性
民生福祉				
(9) 住民1人当り可処分所得(元)	—	—	>6.5	予期性
(10)労働年齢人口平均教育年限（年）	10.23	10.8	[0.57]	拘束性
(11)都市新規就業者（万人）	—	—	[>5000]	予期性
(12)農村貧困人口脱貧困（万人）	—	—	[5575]	拘束性
(13)都市基本年金保険加入率（%）	82	90	[8]	予期性

(14)都市バラック地区住宅改造（万戸）	—	—	[2000]	拘束性
(15)平均寿命（歳）	—	—	[1]	予期性
資源・環境				
(16)耕地保有量（億ムー）	18.65	18.65	[0]	拘束性
(17)建設用地新規増（万ムー）	—	—	[<3256]	拘束性
(18)GDP1 万元当り用水量（%）	—	—	[−23]	拘束性
(19) GDP 単位当りエネルギー消費（%）	—	—	[−15]	拘束性
(20) 1 次エネルギー消費に占める非化石エネルギーのウエイト（%）	12	15	[3]	拘束性
(21) GDP 単位当り CO2 排出（%）	—	—	[18]	拘束性
(22)森林発展				
森林カバー率（%）	21.66	23.04	[1.38]	拘束性
森林蓄積量（億m ³ ）	151	165	[14]	拘束性
(23)空気の質（%）				
地区級以上都市空気質優良日数比	76.7	>80	—	拘束性
PM2.5 基準未達成地級以上都市濃度	—	—	[−18]	拘束性
(24)地表水質量				
Ⅲ類ないしそれより好い水質のウエイト（%）	66	>70		拘束性
Ⅴ類より劣る水質のウエイト（%）	9.7	<5		拘束性
(25)主要汚染物質排出総量（%）				
化学酸素要求量	—	—	[−10]	拘束性
二氧化硫黄	—	—	[−10]	拘束性
アンモニア性窒素排	—	—	[−15]	拘束性
窒素酸化物	—	—	[−15]	拘束性

注：①GDP・全員労働生産性は実質伸び率。②[]内は 5 年の累計数。③PM2.5 の指標未達成は年平均値が 35 マイクログラム/m³超。

以下は、「要綱」から重要部分を紹介する。

2. 計画期間の発展環境（第 1 章）

要綱は、次のように分析している。

(1) 国際面

平和と発展という時代のテーマに変わりはなく、世界の多極化・経済のグローバル化・文化の多様化・社会の情報化は深く進展している。国際金融危機の衝撃と深層レベルの影

響は相当長期にわたり依然として存在し、世界経済は深い調整の中で回復が曲折しており、成長は力を欠いている。

主要経済体の動向とマクロ政策は分化傾向にあり、金融市場は動揺し不安定であり、大口商品価格は大幅に変動し、世界貿易は引き続き低迷し、貿易保護主義が強化され、新興経済体の困難・リスクは顕著に増大している。

新たな科学技術革命・産業変革は勢いを蓄え待機しており、国際エネルギー構造は重大な調整が発生している。グローバルなガバナンスシステムは深刻に変革しており、発展途上国の集団パワーは引き続き増強され、国際パワーの対比は徐々にバランスに向かっており、国際貿易投資ルール体系は再構築が加速しており、マルチ貿易体制は地域的・ハイレベルの自由貿易体制の挑戦を受けている。

局部地域の地政学的駆引きは更に激烈になり、伝統的な安全への脅威と非伝統的な安全への脅威が交錯しており、国際関係の複雑な程度は未曾有である。外部環境の不安定・不確定要因が顕著に増大しており、わが国の発展が直面するリスク・試練は増大している。

(2) 国内面

経済が長期的に好い方向に向かうファンダメンタルズは変わっておらず、発展の見通しは依然として広範であるが、質・効率の向上と転換・グレードアップへの要求は更に緊迫している。

経済発展は新常态に入っており、形態がより高級に、分業がより最適に、構造がより合理的段階へと変化する傾向はより明白になっている。消費のグレードアップは加速しており、市場の空間は広範で、物質の基礎は豊富であり、産業体系は整備され、資金供給は充足し、人的資本が豊富になり、イノベーションの累積効果が顕在化しており、総合的な優位性は依然として顕著である。新しいタイプの工業化・情報化・都市化・農業現代化は深く進展し、新たな成長動力は正に育成・形成されており、新たな成長スポット・成長の極・成長ベルトは不断に壮大に成長している。改革の全面深化と法に基づく国家統治の全面推進は新たな動力を発揮し、新たな活力を奮い立たせている。

同時に、発展方式が粗放・アンバランス・不協調・持続不可能であるという問題は依然として際立っており、経済成長のギアチェンジ・構造調整の陣痛の時期・動力エネルギーの転換の困難が相互に交錯し、安定成長・構造調整・リスク防止・民生優遇等の多重の試練に直面していることを、冷静に認識しなければならない。

有効需要の力不足と有効な供給の不足が併存しており、構造的矛盾が更に際立ち、伝統的な比較優位性が弱化し、イノベーション能力が強くなく、経済の下振れ圧力が増大し、財政収支の矛盾が更に際立ち、金融リスクの隠れた弊害は増大している。

農業の基礎は依然として脆弱であり、一部業種の生産能力過剰は深刻であり、分譲住宅の在庫は高すぎ、企業収益は低下し、債務水準は引き続き上昇している。都市・農村と地域の発展はアンバランスであり、空間の開発は粗放で効率が低く、資源の制約はタイトに

なっており、生態環境の悪化傾向はなお根本的に反転していない。

基本的公共サービスの供給は依然として不足し、所得格差がかなり大きく、人口の高齢化が加速し、貧困解消の任務は非常に困難である。重大安全事故が頻発しており、社会の安定に影響を与える要因は増加し、国民の文明素質と社会の文明程度は向上が必要であり、法治建設は強化が必要であり、社会の調和・安定擁護の難度が増大している。

(3) 総合判断

わが国はなお大いに発展できる重要な戦略的チャンスの時期にあり、多くの矛盾が重なり、リスクの隠れた弊害が増大する峻厳な試練に直面してもいる。

戦略的チャンスの時期の内容と条件の深刻な変化を正確に把握し、憂患意識・責任意識を増強し、最低ラインを守るという考え方を強化し、ルールと国情を尊重し、新常态に積極的に適応し、これを把握しリードしなければならない。中国の特色ある社会主義政治経済学の重要原則を堅持し、社会の生産力を解放し発展させることを堅持し、社会主義経済改革の方向を堅持し、各方面の積極性を動員することを堅持しなければならない。自信を確固とし、困難に向かって突き進み、パワーを引き続き集中して自身の事をしっかりと行い、構造の最適化・動力の増強・矛盾の解消・不足の補充の上でブレイクスルーを得ることに力を入れ、発展方式を確実に転換し、発展の質・効率を高め、「中等所得の罫」を乗り越えることに努力し、発展の新境界を不断に開拓しなければならない。

3. 指導思想（第3章）

(1) 指導思想の全体像

要綱は、次のように述べている。

「中国の特色ある社会主義の偉大な旗印を高く掲げ、18回党大会・3中全会・4中全会・5中全会精神を全面的に貫徹し、マルクス・レーニン主義、毛沢東思想、鄧小平理論、「3つの代表」重要思想、科学的発展観を導きとし、習近平総書記の系列重要講話精神を深く貫徹し、小康社会の全面的実現・改革の全面深化・全面的な法に基づく国家統治・全面的な厳しい党統治の戦略的手配を堅持し、**発展が第一の重要任務であることを堅持し、イノベーション・協調・グリーン・開放・共に享受という発展理念を牢固に樹立し貫徹実施し、発展の質・効率向上を中心とし、サプライサイド構造改革を主線とし、有効な供給を拡大し、有効需要を満足させ、経済発展の新常态をリードする体制メカニズムと発展方式の形成を加速し、戦略的な冷静さを維持し、安定の中で前進することを堅持し、経済建設・政治建設・文化建設・社会建設・生態文明建設・党の建設を統一的に企画・推進し、期限通りの小康社会の全面実現を確保し、第2の百年奮闘目標の実現・中華民族の偉大な復興という中国の夢の実現のために、より堅実な基礎を打ち固める**」。

(2) 6つの原則

要綱は、以下の原則を遵守しなければならないとする。

①人民の主体的地位を堅持する

人民は、発展推進の根本的パワーであり、最も広範な人民の根本利益をよく実現し、よく擁護し、よく発展することは、発展の根本目的である⁷。人民を中心とした発展思想を堅持し、人民の福祉増進・人の全面发展促進を発展の出発点・着地点をし、人民民主を發展させ、社会の公平・正義を擁護し、人民の平等な参加・平等な発展の権利を保障し、人民の積極性・主動性・創造性を十分動員しなければならない。

②科学的發展を堅持する

發展は絶対の道理であり⁸、發展は科学的發展でなければならない⁹。我々はなお長期に社会主義初級段階にあり、基本国情と社会の主要な矛盾は変わっておらず、これは發展を計画する際に基本的に依拠すべきことである。經濟建設を中心とすることを堅持し、實際から出発し、發展の新たな特徴を把握し、構造改革を強化し、經濟發展方式の轉換を加速し、より質が高く、より効率的で、より持続可能な發展を実現しなければならない。

③改革深化を堅持する¹⁰

改革は、發展の強大な動力である。中国の特色ある社会主義制度を整備・發展させ、国家のガバナンス体系とガバナンス能力の現代化を推進するという総目標に基づき、資源配分における市場の決定的役割を發揮させ、政府の役割を更に好く發揮させる健全な制度体系を整備し、經濟体制改革を重点とし、各方面の体制メカニズムの整備を加速し、科学的發展に不利となる一切の体制メカニズムの障害を打破・除去し、發展のために持続的動力を提供しなければならない。

④法に基づく国家統治を堅持する¹¹

法治は、發展の依拠すべき保障である。中国の特色ある社会主義法治の道を断固として歩み、中国の特色ある社会主義法治体系の建設を加速し、社会主義法治国家を建設し、科学的な立法・厳格な法執行・公正な司法・全国民の法遵守を推進し、法治經濟・法治社会の建設を加速し、經濟社会の發展を法治の軌道に引き入れなければならない。

⑤国内・国際の2つの大局を統一的に企画することを堅持する

全方位の對外開放は、發展の必然的要求である。国の門戸を開いて建設を行うことを堅持し、国内に立脚し、わが国の資源・市場・制度の優位性を十分運用し、また国内・国際

⁷ これは、江沢民が提唱した「3つの代表」重要思想の中心部分である。

⁸ これは、「鄧小平理論」の中心部分である。

⁹ これは、胡錦濤が提唱した「科学的發展觀」である。

¹⁰ これは、2013年の党18期3中全会の内容である。

¹¹ これは、2014年の党18期4中全会の内容である。

経済の連動効果を重視して、外部の環境変化に積極的に対応し、2つの市場・2種類の資源を更に好く利用して、互惠・ウインウインの共同发展を推進しなければならない。

⑥党の指導を堅持する

党の指導は、中国の特色ある社会主義制度の最大の優位性であり、経済社会の持続的な発展を実現する根本的な政治保証である。全面的に厳しく党を統治するという要求を貫徹し、党の創造力・凝集力・戦闘力を不断に増強し、党の執政能力・執政水準を不断に高め、わが国の発展の船を正確な航路に沿って波を砕き前進させなければならない。

4. 発展理念（第4章）

これは、2015年の党5中全会で、習近平総書記が新たに提起したものである。要綱は、「発展目標を実現し、発展の難題を解決し、発展の優位性を深く根付かせるには、イノベーション・協調・グリーン・開放・共に享受という新発展理念を牢胡に樹立し、貫徹実施しなければならない」とする。各発展理念の解説は以下のとおりである。

（1）イノベーション

イノベーションは、発展をリードする第一の動力である。イノベーションを国家発展の全局の核心に位置づけ、理論・制度・科学技術・文化の刷新等各方面のイノベーションを不断に推進し、イノベーションを党・国家の一切の活動に貫徹させ、イノベーションを全社会の盛んな風潮としなければならない。

（2）協調

協調は、持続的で健全な発展の内在的欲求である。中国の特色ある社会主義事業の総体的配置をしっかりと把握し、発展における重大な関係を正確に処理し、都市・農村と地域の協調発展を重点的に促進し、経済社会の協調発展を促進し、新しいタイプの工業化・都市化・農業現代化の同歩調による進展を促進し、国家のハードな実力を増強すると同時に国家のソフトな実力の向上を重視して、発展の全面性を不断に増強しなければならない。

（3）グリーン

グリーンは、永続的に発展する必要条件と、人民が追求する素晴らしい生活の重要な体现である。資源節約と環境保護という基本的国策を堅持し、持続可能な発展を堅持し、生産が発展し、生活が豊かになり、生態が良好な文明発展の値を断固として歩み、資源節約型・環境友好型社会の建設を加速し、人と自然の調和のとれた発展・現代化建設の新たな構造を形成し、美しい中国の建設を推進し、地球生態の安全のために新たに貢献しなければならない。

(4) 開放

開放は、国家繁栄・発展のために必ず通るべき道である。わが国経済が世界経済に深く融け入っている傾向に順応し、互惠・ウインウインの開放戦略を励行し、内需・外需の協調、輸出入のバランス、導入と海外進出の双方重視、資金と技術・知識の導入の併用を堅持し、更にハイレベルの開放型経済を発展させ、グローバル経済のガバナンスと公共財供給に積極的に参加し、グローバル経済のガバナンスにおけるわが国の制度上の発言権を高め、広範な利益共同体を構築しなければならない。

(5) 共に享受

共に享受することは、中国の特色ある社会主義の本質的要求である。「発展は人民のため、発展は人民に依拠し、発展の成果は人民が共に享受する」ことを堅持し、より有効な制度手配を行い、全人民が共に建設し、発展の中でより多くの獲得感を共に享受させるようにし、発展の動力を増強し、人民の団結を増進し、共同富裕の方向に向けて着実に前進しなければならない。

要綱は、「イノベーションによる発展、協調した発展、グリーンの発展、開放による発展、共に享受する発展は、わが国の発展の全局に関わる深刻な変革である。イノベーション・協調・グリーン・開放・共に享受という新発展理念は、内在的に連係した集合体であり、第13次5ヵ年計画さらには、より長期にわたるわが国発展の考え方・発展の方向・発展の注力点の集中的な体现であり、第13次5ヵ年計画期間の経済社会発展の各分野・各部分に貫徹させなければならない」としており、5大発展理念が長期の指導思想であることを強調している。

5. 発展の主線（第5章）

ここでは2015年11月の党中央財經領導小組會議で習近平総書記が提起し、同年12月の中央經濟工作會議で内容が精緻化された「サプライサイド構造改革」の概要が述べられている。

「新たな発展理念を貫徹実施し、經濟發展の新常態に適應し、これを把握・リードするには、総需要を適度に拡大すると同時に、サプライサイド構造改革の推進に力を入れ、広範な人民の日増しに増大し、不断にグレードアップ・個性化する物質・文化と生態環境の需要を供給能力が満足させなければならない。

改革の方法を用いて構造調整を推進し、重点分野・カギとなる部分の市場化改革を強化し、各種の歪曲した政策・制度の手配を調整し、公平な競争・優勝劣敗の市場環境・メカニズムを整備し、ミクロの活力を最大限度奮い立たせ、要素配分を最適化し、産業構造のグレードアップを推進し、有効でミドル・ハイレベルの供給を拡大し、供給構造の適應性・

柔軟性を増強し、全要素生産性を高めなければならない。

供給体系の質・効率を高めることを目標とし、マクロ政策を安定させ、産業政策を正確にし、ミクロ政策を活性化させ、改革政策を実効あるものとし、社会政策で底固めをするという政策の柱を実施し、生産能力削減・在庫削減・脱レバレッジ・コスト引下げ・不足補充を行い、新たな発展動力エネルギーの育成を加速し、伝統的な比較優位性を改造・グレードアップし、社会の生産力水準の全面的改善を推進しなければならない。

以下は、要綱の各論部分となるが、適宜順番を組み換え、特に重要部分のみを要約する。

6. マクロ・コントロールの刷新・整備（第17章）

要綱は、「健全なマクロ・コントロール体系を整備し、マクロ・コントロールの方式を刷新し、マクロ政策の協同性を増強し、雇用拡大、物価安定、構造調整、効率向上、リスクの防止・コントロール、環境保護をより重視し、市場行為と社会の予想の誘導をより重視し、構造改革のために安定的なマクロ経済環境を作り上げる」とする。

マクロ・コントロールの中身としては、「財政政策・金融政策を主として、産業政策・地域政策・投資政策・消費政策・価格政策を協調的に組み合わせた政策体系を整備し、財政政策と金融政策の協調性を増強する」としている。

（1）マクロ・コントロールの改善と政策手段の豊富化

①基本的考え方

「総量をバランスさせ、構造を最適化することを堅持し、経済運営を合理的区間に維持し、質・効率の向上をマクロ・コントロールの基本要求・政策方向として、**区間コントロールの基礎の上に、方向を定めたコントロール・タイミングを見計らったコントロールを強化し、精確なコントロール措置を採用し、適時事前調整・微調整を行う**」とする。

2015年の株式市場・外為市場の混乱を踏まえて、「市場との意思疎通を改善し、予測可能性・透明度を増強する」ともしている。

②財政政策

「方向を定めたコントロールに対する財政政策の支援作用を更に好く発揮させる」としている。

③金融政策

「金融政策の操作目標・コントロールの枠組み・伝達メカニズムを整備し、目標金利と金利波及メカニズムを構築し、金融政策を数量型から価格型を主へと転換する」としている。

（2）投融資体制改革

企業投資プロジェクトについて、管理権限・責任のリスト制度を確立して、企業の投資自主権を強化する。投資の審査・認可を更に簡素化する。インフラ・公益事業への参入制

限を更に緩和し、政府と社会（民間）の協力モデル（PPP）を採用して、社会資本が投資建設・経営に参加することを奨励する。

7. 発展動力の新空間を開拓（第 10 章）

要綱は、「需要の牽引、供給のイノベーションを堅持し、供給の質・効率を高め、有効需要を活性化・発揮させ、消費・投資の良好な相互作用、需要のグレードアップと供給のグレードアップが協調し共に効率の高い循環を形成し、発展の新たな動力エネルギーを増強する」としている。

（1）消費のグレードアップの促進

「消費の急速なグレードアップに適応し、消費環境の改善により消費の潜在力を発揮させ、供給の改善とイノベーションにより更に好く消費需要を満足させ、消費需要を創造する」とする。農村の消費潜在力の発掘、個人消費の拡大、情報・グリーン・ファッション・品質等の新しいタイプの消費への支援、住宅・自動車・ヘルスケア・養老等の大口消費の促進、海外消費の還流の積極誘導等が挙げられている。

（2）有効な投資の拡大

「有効需要を軸に有効な投資を拡大し、供給構造を最適化し、投資効率を高め、安定成長・構造調整に対する投資のカギとなる役割を発揮させる」とする。民間・企業の投資を奨励するとともに、公共財・サービスへの投資を強化し、人的資本投資を増やして、供給構造のグレードアップ、小康の不足部分の補充、都市・農村と地域の協調、発展の持続力増強に資する投資を増やす等としている。

（3）輸出の新たな優位性を育成

「国際市場の需要変化に適応し、対外貿易の発展方式転換を加速し、貿易構造を最適化して、成長への輸出の促進作用を発揮させる」とする。技術・標準・ブランド・品質・サービスを核心とした対外経済の新たな優位性の育成を加速し、ハイエンド装置の輸出を推進し、輸出製品の科学技術含有量と付加価値を高め、サービス輸出を拡大し、アフターサービスを健全化する等としている。

8. 財政・税制改革の加速（第 15 章）

要綱は、「中央と地方の権限と支出責任の区分、地方税体系の整備、地方の発展能力の増強、企業負担の軽減等のカギとなる問題を軸に、財政・税制改革を深化させ、健全な現代財政・税制を確立する」としている。

（1）合理的で秩序立った財政力構造を確立

「権限と支出責任が適応した制度を確立し、中央の権限と支出責任を適度に強化する」とする。具体的には、

- ①税制改革と結びつけ、税目の属性を考慮し、中央と地方の収入区分を更に調整し、増値税の区分方法を整備。
- ②中央から地方への財政移転支出制度を整備し、一般性移転支出制度（日本の地方交付税に類似）を規範化し、資金分配方法を整備し、財政移転支出の透明度を向上。
- ③省以下の財政力分配メカニズムを健全化。

（２）全面的で規範化され公開・透明な予算制度を確立

「予算編成・執行・監督の健全な相互制約・相互協調のメカニズムを確立する」とする。

具体的には、

- ①政府予算体系を整備し、政府基金予算（日本の特別会計に相当）・国有資本経営予算の一般公共预算との統一的企画を強化し、社会保険基金予算の編成制度を整備。
- ②年度を越えた予算均衡メカニズムと中期財政計画管理を実施し、経済社会発展計画とのリンクを強化。
- ③予算の業績効果管理を全面的に推進。
- ④政府資産報告制度を確立し、政府債務管理制度改革を深化させ、規範的な政府債務管理とリスク事前警告メカニズムを確立。
- ⑤発生主義の政府総合財務報告制度と国庫の残高目標管理制度を確立。
- ⑥予算の公開範囲を拡大し、公開内容を細分化。

（３）税・費用制度の改革・整備

「税制構造を最適化し、マクロの税負担を安定させ、法に基づき税を統治するという要求に基づき税の法定化の原則を全面的に実施し、税目が科学的で、構造が最適化され、法律が健全で、規範化され公平で、徴収管理の効率が高い現代税制を確立し、直接税のウェイトを徐々に高める」とする。具体的には、

- ①営業税を増値税に改める改革を全面的に完成し、規範的な消費型増値税制度を確立。
- ②消費税（ぜいたく品への消費課税）制度を整備。
- ③資源税の従価課税改革を実施し、課税範囲を徐々に拡大。
- ④行政事業に関わる費用徴収と政府基金の整理・規範化。
- ⑤環境保護税の課税開始。
- ⑥地方税体系を整備し、不動産税の立法を推進。
- ⑦関税制度を整備。
- ⑧税外収入の管理改革を加速し、科学的・規範的で、法的根拠に基づき、公開・透明な税外収入制度を確立。
- ⑨国税・地方税の徴収管理体制改革を深化させ、税の徴収管理方式を整備し、税の徴収管理の効率を向上。
- ⑩電子領収書を推進。

(4) 財政の持続可能な発展メカニズムを整備

「財政支出構造を最適化し、持続不可能な支出政策を修正し、無効・効率の低い支出を調整し、重複・当を得ない支出をゼロにする」とする。具体的には、

- ①国庫債務管理と財政移転支出資金の調整をリンクさせるメカニズムを確立。
- ②財政支出方式を刷新し、社会（民間）資本を誘導して公共財の提供に参加させることにより、財政支出を合理的水準に保ち、財政赤字・政府債務残高を需要可能な範囲内にコントロールし、財政の持続可能性を確保。

9. 金融体制改革の加速（第16章）

要綱は、「金融機関と市場体系を整備し、資本市場の健全な発展を促進し、金融政策のメカニズムを健全化し、金融監督管理体制改革を深化させ、健全な現代金融システムを整備し、金融サービスが実体経済を支援する効率と経済の転換を支援する能力を引き上げ、金融リスクを有効に防止・解消する」としている。

(1) 金融機関システムの多様化

「商業性金融、開発性金融、政策性金融、協同性金融が分業し、相互補完する健全な金融機関システムを整備する」とする。具体的には、

- ①レベルが様々で、広範囲をカバーし、差異のある銀行システムを構築し、民間資本の銀行業参入を拡大し、インクルーシブな（包摂的）金融と多業態の中小・零細金融組織を発展。
- ②インターネット金融を規範的に発展。
- ③金融機関の総合経営展開を穏当に推進。
- ④民間金融のオープン化を推進し、マイクロファイナンス・債務保証機関等の発展を規範化。
- ⑤金融機関の管理水準とサービスの質を向上。

(2) 金融市場システムの健全化

「公開・透明で、健全に発展する資本市場を積極的に育成し、直接金融のウエイトを高め、レバレッジ率を引き下げる」とする。具体的には、様々なレベルの株式市場の発展、債権市場のインフラ整備、債券商品の穏当な刷新、金利・為替レートによる決定メカニズムの健全化、先物等デリバティブ市場の積極・穏当な刷新、保険・再保険市場の発展加速、安全で効率の高い金融インフラの確立等が挙げられている。

(3) 金融監督管理の枠組み改革

「金融のマクロブルーデンス管理制度の建設を強化し、統一的な企画・協調を強化し、現代金融市場の発展に適応した金融監督管理の枠組みを改革・整備し、監督管理の職責と

リスク防止・処理の責任を明確にし、金融政策とマクロプルーデンス管理が協調した金融管理体制を構築する」とする。具体的には、システム上重要な金融機関・金融持株会社・重要インフラへの統一的な監督管理、中央と地方の金融管理体制の整備、中国の国情と国際基準に符合した監督管理のルール of 健全化、国有金融資本管理制度の整備、外貨準備の経営管理の強化、金融リスク管理手段の有効な運用・発展、システムック・地域的な金融リスクの発生防止等が挙げられている。

(4) 現代金融システムの建設 (コラム 5)

次のような項目が掲げられている。

① 金融要素のサプライサイド構造改革

金融機関の混合所有制改革・法人ガバナンスの整備、科学技術金融・グリーン金融・地域性中小金融・インクルーシブ農村金融・特別優遇型貧困扶助金融の発展支援等。

② 金融コントロールメカニズムの整備

金利市場化の整備、金融政策・コントロール手段の刷新、貸出政策の方向を定めた構造調整機能の強化、人民元レートの弾力性の増強、通貨バスケットを参考とした人民元指数の整備、中央銀行の展望性ガイドラインメカニズムの確立、人民元・外貨政策の伝達ルート of 円滑化等。

③ 金融の穏健な対外開放の実施

政策性金融・開発性金融の垣根を越えた取引プラットフォームの構築、国家金融安全審査・アンチ金融制裁メカニズムの確立等。

④ 金融マクロプルーデンス管理の枠組み確立

システムック金融リスクを防止するアンチシクリカルな政策手段の創設、総合統計・リスクモニタリングと管理体系・応急処置メカニズムの確立、ビッグデータによる信用情報収集システムの構築等。

⑤ 金融法治建設の強化

消費者権益保護制度の健全化、デフォルトの法に基づく処置、預金保険制度を活用した問題金融機関の市場メカニズムによる措置・退出メカニズムの整備、金融犯罪の処罰強化、違法な資金調達への厳格な取締り等。

10. 基本経済制度の堅持・整備 (第 11 章)

要綱は、「公有制を主体とし、多様な所有制経済が共同発展することを堅持する。いささかも動揺することなく公有制経済を強固にして発展させ、いささかも動揺することなく非公有制経済の発展を奨励・支援・誘導する。法に基づき、各種所有制経済を監督管理する」としている。

(1) 国有企業改革を大いに推進

「断固として国有企業を優良・強大にし、自主イノベーション能力・国際競争力を備え

た国有基幹企業を育成し、国有経済の活力・コントロール力・影響力・リスク抵抗能力を増強し、国家戦略目標に更に好く奉仕させる」とする。具体的には、

- ①商業類国有企業については、国有経済の活力、国有資本の機能、国有資産の価値の維持・増加を主要目標とし、法に基づき独立・自主で生産経営活動を展開させ、優勝劣敗・秩序立った進退を実現。
- ②公益類国有企業については、民生の保障、社会への奉仕、公共財・サービスの提供を主要目標とし、市場をメカニズムを導入し、コスト抑制、製品・サービスの質、運営効率、保障能力の考課を強化。
- ③国有企業会社の株式制改革を加速し、現代企業制度・コーポレートガバナンスを整備。
- ④国有企業のプロの経理担当者制度を確立し、差異化した報酬制度を整備し、奨励制度を刷新。
- ⑤企業が行っている社会機能の剥離を加速等。

(2) 各種国有資産管理体制の整備

「資本管理を主として国有資産の監督管理を九岡し、資本のリターンを高め、国有資本投資・運営会社を改組・再編し、国有資本の配分・運用効率を高め、国有資本の流動・再編・配置調整の有効なプラットフォームを形成する」とする。具体的には、

- ①国有資本の健全で合理的な流動メカニズムを整備し、国有資本の配置の戦略的調整を推進し、国有資本を誘導し、国家の安全・国民経済の命脈に関わる重要業種・カギとなる分野により多く投入。
- ②国有資産出資者の監督管理権限リスト・責任リストを確立し、経営性国有資産の集中統一監督管理を着実に推進し、全部の国有企業をカバーし、クラス別に管理する国有資本経営予算管理制度を確立。
- ③国有企業の国有資本と企業指導者の経済責任履行情況について、全面的な会計検査を実行。

(3) 混合所有制経済を積極かつ穏当に発展

「国有資本・集団資本・非公有資本等が交互に株を持ち合い、相互に融合することを支援する」とする。具体的には、

- ①公有制経済の間の株主権多元化改革を推進。
- ②国有企業が混合所有制経済を発展させることを穏当に推進し、混合所有制改革テストモデルを展開。
- ③非国有資本を導入し、国有企業改革に参加させ、非公有制資本が株を支配する混合所有制企業の発展を奨励。
- ④国有資本が多様な方式で、非国有企業に資本参加することを奨励。

(4) 非公有制経済の発展を支援

「権利が平等で、機会が平等で、ルールが平等を堅持し、非公有制経済の活力と創造力を更に好く奮い立たせる」とする。具体的には、

- ①各種の隠れた障壁を除去し、法に基づき生産要素を平等に使用し、市場競争に公平に参加し、法律の保護を同等に受け、社会的責任を共同で履行することを保証。
- ②民営企業が法に基づき、より多くの分野に参入することを奨励。

11. 所得格差の縮小（第 63 章）

要綱は、「公平と効率の関係を正確に処理し、個人所得の伸びを経済成長と同歩調にし、労働報酬の引上げを労働生産性向上と同歩調にし、引き続き都市・農村個人所得を増やし、第 1 次分配を規範化し、再分配の調節を強化し、国民所得分配構造を調整・最適化して、全社会の所得格差縮小に努力する」としている。

(1) 第 1 次分配制度を整備

「市場で要素貢献を評価し、貢献に応じて分配するメカニズムを整備する」とする。具体的には、

- ①科学的に賃金水準を決定するメカニズム、正常な増加メカニズム、支払を保障するメカニズムを健全化し、企業の賃金集団交渉制度を推進し、最低賃金の増加メカニズムを整備。
- ②技能の高い人材への健全な報酬体系を整備し、技術者の待遇を引上げ。
- ③政府機関・事業単位の特徴に適応した給与制度の整備。
- ④国有企業の報酬分配に対して、分類した監督管理を強化。
- ⑤所得分配政策の奨励作用を発揮させることを重視し、知識・技術・管理要素を分配に加味するルートを拡大。
- ⑥多様なルートで、都市・農村住民の資産性所得を増加。

(2) 健全な再分配調節メカニズムを整備

「所得格差縮小に資する政策を実行し、低所得労働者の所得を顕著に増やし、中等所得者のウェイトを拡大する」とする。具体的には、

- ①総合と分類が結びついた個人所得税制度の確立を加速。
- ②ハイランクの消費財と高価な消費行為を、消費税の課税範囲に組入れ。
- ③社会への還元を奨励し、貧困を救済する租税政策を整備。
- ④困窮者に対する動的な社会保障に責任をもつ健全なメカニズムを整備。
- ⑤財政の民生支出を増やし、公共資源からの収益を民生保障により多く用い、国有資本収益の公共財政への上納比率を徐々に引上げ。

(3) 所得分配秩序の規範化

「合法的所得を保護し、隠れ所得を規範化し、権力・行政独占等非市場要因により獲得する所得に歯止めをかけ、違法な所得を取り締まる」とする。具体的には、

- ① 給与外所得とFRINGE BENEFITSを厳格に規範化。
- ② 非現金清算を全面的に推進し、自然人の所得と財産の健全な情報システムを確立し、所得統計調査とモニタリングシステムを整備。

11. 社会保険システムの整備（第 64 章第 1 節）

「国民皆保険計画を実施し、法定人員の全面カバーを基本的に実現する」としている。

具体的には、

- ① 清算をバランスさせることを堅持し、資金収集メカニズムを整備し、政府・企業・個人の責任を明確化。
- ② 社会保険料の引下げ。
- ③ 勘定を統合した都市従業員基本年金制度を整備。
- ④ 従業員基本年金保険制度の全国統一企画を実現。
- ⑤ 従業員年金保険の個人口座制度を整備。
- ⑥ 一部国有資本を切り離し組み入れて、社会保険基金を充実等。

12. 実体経済の企業コスト引下げ（第 22 章第 6 節）

「実体経済の企業コスト引下げ行動を展開する」とする。これは、サプライサイド構造改革の重要な内容である。具体的には、

- ① さらに行政を簡素化、権限を下方委譲し、行政審査・許認可の事前仲介サービスを簡素化し、仲介サービス手数料徴収を整理・規範化し、制度的な取引コストを引下げ。
- ② 最低賃金基準を合理的に確定し、「年金・失業・医療・労災・生育保険と住宅公的積立金」を簡素化・統合し、保険料徴収の比率を適切に引下げ。
- ③ 増値税の税負担と流通税のウエイトを引き下げ、企業に係る基金を整理・規範化し、不合理な企業関連の費用徴収を整理し、企業の税費用負担を引下げ。
- ④ 合理的な流動性・金利水準を維持し、企業の需要に符合した直接金融商品を刷新し、国家信用保証基金を設立して、企業の財務コストを引下げ。
- ⑤ 国内外のエネルギー価格が連動し、石炭・電力価格が連動するメカニズムを整備し、企業のエネルギーコストを引下げ。
- ⑥ 物流組織の管理水準を高め、道路料金徴収行為を規範化し、企業の物流コストを引下げ。
- ⑦ 企業が管理を刷新し、製造工程を改善し、省エネ・材料節約に取り組むよう奨励・誘導。

(3月24日記)